

半田市 報道機関提供資料

令和4年3月18日提供
(事前情報・事後情報)

問合わせ	新型コロナウイルス感染症対策本部 保健センター事務長 沼田 昌明 0569-84-0646 090-1533-9668 (夜間・休日)
------	---

名 称	市施設の利用制限の緩和について			
日 時	令和４年３月２２日（火）～			
	令和４年１月２１日（金）から３月２１日（月）までの間、愛知県では、国の基本的 対処方針に基づき「愛知県まん延防止等重点措置」として、不要不急の外出自粛のお願いや 飲食店等に対する営業時間短縮要請などの対策を講じておりましたが、令和４年３月２１日 （月）をもって、まん延防止等重点措置の解除が決定され、「厳重警戒」での感染防止対策 に移行したことに伴い、３月２２日(火)から市の施設利用制限も緩和します。			
	市施設の利用制限			
	制限項 目 イベント区別	収容率	人数上限	営業時間 短縮
	「感染防止安全計画」を策定 し、県がその内容を確認したイ ベント(注 1)	１００%(注 2)	<u>収容定員まで</u>	なし
	その他のイベント〔小規模な会 議、研修、各種教室を含む〕 (注 3)	大声なし：１００％ 大声あり： ５０％	５，０００人 又は 収容定員５０％ のいずれか大きい方	
	(注 1) 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」の詳細は、国からの通知 に基づき運用			
	(注 2) 感染防止安全計画策定イベントは、「大声なし」であることが必須。			
	(注 3) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。また、別に示すチェックリス トにより、感染防止策への対応状況を確認し、そのチェックリストをイベント主催者等が Web ページ等で公表 し、イベント終了日から１年間保管すること。			